

平成19年8月17日

神戸市長 矢田立郎様

神戸市監査委員	近 谷 衛 一
同	横 山 道 弘
同	安 達 和 彦
同	池 田 り ん た ろ う

決算及び基金運用状況の審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項及び地方自治法第241条第5項の規定により、平成18年度神戸市公営企業会計（下水道事業会計，港湾事業会計，新都市整備事業会計，病院事業会計，自動車事業会計，高速鉄道事業会計，水道事業会計，工業用水道事業会計）決算及び決算附属書類並びに平成18年度神戸市下水道事業基金運用状況を審査し，次のとおりその意見を提出します。

# 目 次

## 平成 18 年度神戸市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象	1
第2 審査の方法	1
第3 審査の期間	1
第4 審査の結果	1
下水道事業会計	
1 総括	6
2 業務実績	7
3 予算の執行状況	8
4 経営成績	10
5 財政状態	14
6 その他	16
《決算審査資料》	18
港湾事業会計	
1 総括	22
2 業務実績	23
3 予算の執行状況	24
4 経営成績	26
5 財政状態	30
6 その他	32
《決算審査資料》	34
新都市整備事業会計	
1 総括	38
2 業務実績	39
3 予算の執行状況	41
4 経営成績	42
5 財政状態	46
6 その他	48
《決算審査資料》	49
病院事業会計	
1 総括	52
2 業務実績	53
3 予算の執行状況	55
4 経営成績	56
5 財政状態	60
6 その他	62
《決算審査資料》	64

自動車事業会計	
1 総括	68
2 業務実績	69
3 予算の執行状況	70
4 経営成績	72
5 財政状態	75
6 その他	77
《決算審査資料》	80

高速鉄道事業会計	
1 総括	84
2 業務実績	85
3 予算の執行状況	86
4 経営成績	88
5 財政状態	93
6 その他	95
《決算審査資料》	97

水道事業会計	
1 総括	100
2 業務実績	101
3 予算の執行状況	102
4 経営成績	104
5 財政状態	109
6 その他	111
《決算審査資料》	113

工業用水道事業会計	
1 総括	116
2 業務実績	117
3 予算の執行状況	117
4 経営成績	119
5 財政状態	123
6 その他	126
《決算審査資料》	127

#### 平成 18 年度神戸市下水道事業基金運用状況審査意見

第1 審査の対象	130
第2 審査の方法	130
第3 審査の期間	130
第4 審査の結果	130
第5 基金の運用状況	130

## 凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として表示単位の一つ下の位以下を切り捨てている。
- 2 各表中の数値は、原則として表示単位の一つ下の位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
  - 「0」及び「0.0」-----該当数値はあるが、単位未満のもの。  
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
  - 「-」-----該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
  - 「ほぼ皆増」-----増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。

## 平成18年度神戸市公営企業会計決算審査意見

### 第1 審査の対象

平成18年度	神戸市下水道事業会計決算
平成18年度	神戸市港湾事業会計決算
平成18年度	神戸市新都市整備事業会計決算
平成18年度	神戸市病院事業会計決算
平成18年度	神戸市自動車事業会計決算
平成18年度	神戸市高速鉄道事業会計決算
平成18年度	神戸市水道事業会計決算
平成18年度	神戸市工業用水道事業会計決算

### 第2 審査の方法

- 1 この審査では、各事業の会計決算諸表が経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを審査するとともに、各事業の運営が経営の基本原則に基づいて行われているかどうかについて分析した。
- 2 決算諸表の表示については、決算諸表の計数と総勘定元帳等の会計帳簿・証拠書類の計数との照合、証拠書類の点検、帳簿記録の審査及び責任者に対する質問等により検証した。
- 3 事業の運営については、主として年度比較により事業の推移を把握し、その経営内容を分析した。

### 第3 審査の期間

平成19年5月11日～8月17日

### 第4 審査の結果

- 1 決算諸表の記載様式及び記載事項は、法令に従って作成されており、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められた。
- 2 事業の運営については、総じて経営の基本原則に沿って行われていると認められた。  
以下、各事業会計ごとに総括、業務実績、予算の執行状況、経営成績及び財政状態について述べる。特に、審査意見において述べている事項について留意されたいが、その概略は次のとおりである。

(1) 下水道事業会計

前年度に引き続き経常利益を計上し、一般会計補助金カット分 10 億円の返還等により、当年度は 26 億円の黒字決算となっている。しかしながら、補助金カット分の未返還額を含め 152 億円の累積欠損金があり、下水道使用料の大幅な増加が見込めない中、依然として厳しい経営状況が続いている。このため、神戸市下水道事業中期経営計画「こうべアクアプラン 2010」に基づき一層の経費節減に努めるとともに、民間活力の積極的な導入等による執行体制の効率化、及び下水道資源の活用による収益強化を図られたい。また、管渠等の経年化対策として、計画的かつ効率的な改築・更新事業の実施に取り組むとともに、修繕引当金の設定についても検討されたい。

(2) 港湾事業会計

前年度に引き続き純利益、特に当年度は 2 億円の経常利益を計上しており、総取扱貨物量が平成 6 年との比較で 92.6%になるなど、港勢は震災前の水準に回復しつつある。しかし、欠損金が 302 億円、不良債務額が 62 億円と、依然として厳しい経営状況が続いている。一時的には土地売却による収入増を図るとしても、今後、安定的な黒字経営を維持するためには、船舶や貨物の誘致による使用料収入の増加にさらに力を注ぐとともに、さらなる経費節減努力と経営の健全化のための個別事業ごとの検討を行うよう希望する。

(3) 新都市整備事業会計

未利用地の売却益等雑収益の増により、平成 2 年度以来久々に 60 億円を超える黒字決算となっている。

土地の売却が中心となるという事業の転換期を迎え、土地売却が困難な状況が続く中で、コンペの活用や、期間とエリアを限定した分譲促進制度の導入など、土地売却の促進に努めているが、今後、増加が見込まれる企業債償還の財源確保のためにも、引き続き、営業活動の活発化、販路拡大等に努められるよう希望する。

(4) 病院事業会計

第 5 次市民病院経営計画の実施による経営改善に取り組んだが、診療報酬のマイナス改定 (3.16%) 等の影響で 9 億円の純損失となり、欠損金は 347 億円、不良債務額が 27 億円と引き続き厳しい経営状況となっている。

病院事業会計は、ここ数年間のうちに、中央市民病院の移転新築、独立行政法人化と、構造的な転換点を迎えることとなっているが、今後も市民病院としての機能と役割を十分果たしうよう、将来を見据えた運営や経営のあり方について検討されるよう希望する。

(5) 自動車事業会計

経営改革プラン《レボリューション 2004》の目標年度である当年度は、民間事業者への営業所の管理委託等により、平成 4 年度以来の単年度黒字 (1 億円) を計上し、目標を達成した。しかし、欠損金は 309 億円、不良債務額が 330 億円と以前厳しい状況が続いている。

自動車事業は、市民の足として不採算路線を運営する役割を担い、一般会計からの補助を受けているが、公共交通の役割や税投入の可否について市民のコンセンサスを得られるよう、よりきめ細かな情報開示のもとに事業運営を進められることを希望する。

(6) 高速鉄道事業会計

経営改革プラン《レボリューション 2004》の目標年度である当年度は、海岸線駅業務、保守業務の委託拡大等により、平成 16 年度比で 26 億円の収支改善を果たし、目標を達成した。結果、純損失 32 億円、欠損金 1,152 億円、不良債務額 95 億円となっている。

当年度実施した海岸線事後評価を踏まえ、引き続き経営努力を行うとともに、国に対し補償金を伴わない繰上償還制度の適用等を要望する一方、一般行政部局に対しては海岸線の都市基盤としての有用性を活かしたまちづくりのための連携に努められるよう希望する。

(7) 水道事業会計

前年度に引き続き純利益を計上し 9 億円の黒字決算となっている。しかしながら、給水収益の減少傾向、受水費高騰対策としての水源基金の減少、大規模投資に伴う減価償却費や経年化施設に係る更新費用の大幅増加が見込まれるなど、今後の経営状況は、厳しいものが予想される。

このため、「新たな経営目標」に基づき経営改善に努めているが、今後とも、徹底した経費の節減、民間的経営手法の導入など、市民サービスの向上と経営の効率化に努められたい。また、当年度は建設改良積立金を設定し経年化施設の更新費用対策を講じたが、今後とも計画的な更新を進めるとともに、修繕引当金の活用等により費用の平準化に努められたい。さらに、新規投資が将来の事業経営を圧迫することのないよう、事業の重要性、優先順位、実施方法等を検討し効率的な投資を行うとともに、阪神水道企業団、県に対し、受水費用の増嵩防止の要望を行うなど、長期的な経営基盤の安定を確保されたい。

(8) 工業用水道事業会計

前年度に引き続き純利益を計上し 4 千万円の黒字決算となっているが、西宮市内で発生した送水管漏水事故に伴い水道事業会計に対する受水費の支払等が発生したため、利益額は前年度に比べ 1 億 8 千万円減少している。

契約企業の撤退による給水収益の伸び悩み、第 2 次改築事業による投資額及び減価償却費の増大など、経営環境は依然として厳しいものがある。今後とも、事務事業の見直し、民間的経営手法の導入等による経営の効率化、企業誘致担当部局等との連携による新規需要の拡大など、経営基盤の安定強化に努められたい。また、施設更新の優先順位を決定し、効率的かつ効果的な更新事業に取り組みたい。なお、貸付残高が利息を含め 1 億 8 千万円に上っている滋賀県造林公社に対し、阪神水道企業団その他関係団体とともに、早期の債権確保に努められたい。